

## 介護福祉士実務者研修受講資金手続きの流れ（第1期の場合）

### ●申請～受講資金交付

時期	申請者	施設・事業所	栃木県社会福祉協議会
～6月 15日 まで	貸付申請書、実務者研修の受講を証明するもの（受講決定通知書等）等を添付し、施設・事業所へ提出。 ※保証人・生計を一にする家族（所得のある者）の所得証明を添付すること。	左記の書類に、推薦書、実務経験（見込）証明書を添付し、栃木県社会福祉協議会へ提出。	
6月末			審査・貸付決定 決定通知書・書類（借用証書・貸付の手引き等）送付  ※決定通知書（写し）は施設にも送付
7月	借用証書・振込口座届出書を記入の上、借受者・保証人の印鑑証明書を添えて、栃木県社会福祉協議会へ提出。 ※借用証書に収入印紙を貼付すること。		
8月			実務者研修受講資金交付（一括）

※ 日程はあくまで目安です。

※ 第2期も、申請～交付までの流れと各時期の間隔は変わりませんので、上記を参考にしてください。

- 実務者研修受講資金は一括で交付します。
- 借用証書が提出され次第、順次交付します。
- 現在、介護等業務に就いていない方が申請する場合は、前職の事業所からの推薦書、実務経験証明書を取得し、直接本会まで提出ください。